

## 平成30年度東京学芸大学学部研究生出願要項（一般の研究生・4月入学用）

### 1. 出願の概要

- (1) 研究生は、指導教員の指導のもとに、特定の専門事項について研究するものとする。
- (2) 研究生（この出願要項においては、委託研究生及び外国人研究生を除く。以下同じ。）として出願する者は、出願前に必ず指導教員の面接等を受け、承認を得ることとする。
- (3) 研究生の在学期間は、4月から翌年3月までの1年間とする。
- (4) 研究生が研究の継続を希望するときは、在学期間満了の40日前までに在学期間の延長を願出するものとする。  
ただし、在学期間の延長は1年間限りとする。
- (5) 研究生は、在学期間満了の際、研究報告書を、指導教員を経て学長に提出しなければならない。
- (6) 研究生の願出により、研究題目及び研究期間等について本学所定の証明書を交付する。
- (7) 研究生の検定料、入学料及び授業料は、次のとおりである。

- |       |             |
|-------|-------------|
| ① 検定料 | 9,800円      |
| ② 入学料 | 84,600円     |
| ③ 授業料 | 29,700円（月額） |

※上記金額を改定することがある。

【注】春学期分の授業料は4月中に、秋学期分の授業料は10月中に、それぞれ6ヶ月分を納入すること（納入方法・期間等詳細は別途通知する）。

なお、一旦納入した検定料、入学料及び授業料は、返付しない。

- (8) 研究生の実験及び実習に要する費用は、研究生の負担とする。
- (9) 研究生が授業の聴講を希望する場合は、指導教員と授業担当教員の承認を必要とする。  
ただし、聴講が認められた場合も単位として認定されないので注意すること。

### 2. 出願資格

- (1) 大学を卒業（見込を含む）した者
- (2) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (3) その他大学を卒業した者と同等以上の学力を有すると認められる者  
（この号に該当し出願する場合は、個別の出願資格審査を要する場合がある）

### 3. 出願書類等

- (1) 研究生願書(本学所定のもので、指導教員名の欄に指導教員の承認印を得たもの) 1通
- (2) 履歴書(本学所定のもの) 1通
- (3) 最終出身学校の卒業(見込)証明書及び成績証明書 各1通
- (4) 検定料 9,800円  
(納付方法については、「4. 入学検定料の納付方法について」を参照のこと)
- (5) 通知書送付用封筒 1通  
(角2型の封筒に、郵便番号、住所、氏名を明記の上、速達郵便料として420円分の切手を貼付)

### 4. 入学検定料の納付方法について

添付した「入学検定料振込依頼書」により、出願期間前までに銀行の窓口で納付する。銀行から返却された振込金(兼手数料)受取書と納入済票のうち「納入済票」を願書の所定の欄に貼付すること。

### 5. 出願期間

平成30年2月15日(木)、2月16日(金)

9時～12時、13時～17時

**【注】** 出願書類等を、下記出願場所まで本人が持参すること。

### 6. 出願場所

東京学芸大学 学務部学務課総務係(南講義棟(S棟)1階)

所在地 〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1

電話 042-329-7176

### 7. 合否通知等

- (1) 出願者には、3月23日(金)までに合否の結果を通知する。
- (2) 合格者には、合格通知書とともに入学手続の案内を送付する。
- (3) 3月23日(金)までに合否の通知が届かない場合は、速やかに上記6に問い合わせること。

### 8. その他

研究生は、正規の学生ではないので、学割の適用は受けられないので注意すること。